

# TOKYO DIGICONX

(第2回 TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド)

## 出展募集要項

第一版 (早期申し込み用)

### ◆出展のご案内

主催	X R・メタバース等産業展実行委員会 【構成】東京都、(一社)X Rコンソーシアム、(一社)Metaverse Japan、東京商工会議所
展示会名称	TOKYO DIGICONX (トウキョウ デジコンクス) (正式名称：第2回 TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド)
会期・会場	会期：令和7年1月9日(木)・10日(金)・11日(土) 【リアル開催】東京ビッグサイト 南3・4ホール 【オンライン開催】公式WEBサイトからアクセス ( <a href="https://xr-meta-biz.tokyo">https://xr-meta-biz.tokyo</a> )
出展申請	令和6年9月10日(火)～11月15日(金) 17:00まで
申請方法	公式WEBサイトから申し込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力ください 公式WEBサイト： <a href="https://xr-meta-biz.tokyo">https://xr-meta-biz.tokyo</a> 申し込みフォーム： <a href="https://req.qubo.jp/tbsp/form/xrmeta">https://req.qubo.jp/tbsp/form/xrmeta</a>
事務局 (問合せ先)	本事業は、運営をTOPPAN株式会社に委託し実施いたします。 令和6年度：X R・メタバース等産業展運営事務局 電話番号：03-6278-7304 (平日10時～17時) メールアドレス：info@xr-meta-biz.tokyo
その他	申請に係る経費は申請者の負担となります。



# TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）とは

**X R・メタバース・AIとコンテンツ等の事業者が一同に会す展示商談会です！**

東京には、市場の成長が見込まれるX R・メタバース・AI関連の事業者や、リッチなデジタル空間の創出に不可欠なコンテンツ関連の事業者が集積しています。

こうした強みを都内産業の成長につなげるため、関連する事業者やクリエイターの方々が一堂に会する展示会を開催し、それぞれの強みを活かした企業間連携の創出や、販路の拡大、情報の収集・交換など、参加される皆様方に、多様なビジネスチャンスを提供してまいります。

## ■ 本展示会の特徴・出展メリット



### 【参加しやすい出展料】

参加しやすい価格に抑え、多くの事業者の出展をサポート。展示会出展が初めて！という方も、ぜひご検討ください。また、クリエイターによる個人出展も受け付けております。



### 【様々な業種の出展者】

X R・メタバースを中心にA I、WEB 3、アニメ・映像、ゲーム、音楽、イベント企画・制作など、東京に集まるさまざまな成長市場が対象です！



### 【様々なピッチイベント・コンテストの開催】

ビジネス系ピッチやアニメキャラクター、音楽コンテスト等のイベントを開催！自社コンテンツのPRだけでなく、賞金獲得を目指してぜひチャレンジを！このほか、出展企業同士や大企業とのマッチングを促進するイベントの開催も予定しています。



### 【豊富なイベント・体験企画】

業界の今後が見えてくる多種多様なビジネスセミナー、一般来場者も楽しめる音楽系ステージ企画、X R・メタバース等体験企画等の豊富なイベントをご用意しております！

# 開催概要

## ■開催期間・場所

会期：令和7年1月9日（木）・10日（金）・11日（土）

【リアル開催】東京ビッグサイト 南3・4ホール

【オンライン開催】公式WEBサイトからアクセス (<https://xr-meta-biz.tokyo>)

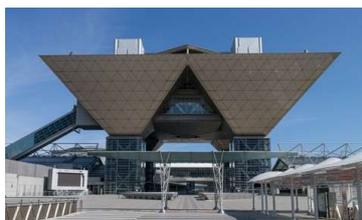
## ■リアル会場アクセス

東京ビッグサイト  
南展示棟3・4ホール

【所在地】

〒135-0063

東京都江東区有明3丁目11-1



イベント総合受付（南展示棟2Fコンコース）

※開設時間は展示会開催時間に準じます

## ■出展対象

東京都を中心に国内外で事業を展開する中小企業や個人事業主(クリエイター等)、団体等

※以下は1例であり、幅広い分野からの出展をお待ちしております。

カテゴリ	キーワード
XR	AR/VR/MR等の制作(映像、ゲーム等)/教育ビジネス向けAR/VR/MR等活用事業者/関連デバイス・システム
メタバース	メタバースプラットフォーム/メタバース空間構築/メタバース内での活動者/関連デバイス・システム/メタバース広告
WEB3	ブロックチェーン/NFT(アーティスト、コミュニティ)/DAO/クリエイターエコノミー/クラウド/ビッグデータ
AI	産業向け(自動認識/機械制御/将来予測/自動生成)/個人向け(自動生成)
その他技術	5G/6G/IoT/サイバーセキュリティ/ビッグデータ/クラウド/業務効率化/自動化/CRM/コミュニケーションツール/マーケティングオートメーション/SNSマーケティング
アニメ・映像	アニメ制作/アニメクリエイター/キャラクターデザイン/アニメ企画/アバター制作/Vtuber/3Dアセット・空間制作
ゲーム	ゲーム開発/ゲームクリエイター/アプリ開発/ゲームデバッグ/その他ゲーム関連
音楽	音楽制作/音楽クリエイター/DJ等のアーティスト/DTM/ボーカロイド
イベント企画・制作	イベント企画/イベント制作/舞台設計/舞台施工

# 出展概要

## ■ 出展料

### ビジネスブース

出展対象区分	リアル会場出展 + 公式WEBサイト掲載		オンライン出展のみ
	都内企業	都外企業	都内・都外共通
① 小規模企業者等	55,000円/小間	165,000円/小間	16,500円/小間
② 中小企業・団体等	77,000円/小間	165,000円/小間	16,500円/小間
③ 大企業	165,000円/小間	165,000円/小間	16,500円/小間

### クリエイターブース

出展対象区分	リアル会場出展 + 公式WEBサイト掲載		オンライン出展のみ
	都内企業	都外企業	都内・都外共通
個人事業主（クリエイター等）	16,500円/小間	33,000円/小間	4,400円/小間

※1：金額は税込です。

※2：「都内企業」とは都内に本店または支店等の活動拠点があること、個人事業主の場合は都内で実質的に営業していることを指します。

※3：大企業が実質的に経営に参画している中小企業者の場合、審査において、「③大企業」区分の出展として判断する場合があります。

## ■ 出展対象区分の定義

※1：中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項に規定されているものをいいます。

業種	資本金及び常用従業員数
製造業・建設業・運輸業・その他の業種	3億円以下又は300人以下
ゴム製品製造業の一部	3億円以下又は900人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下又は300人以下
旅館業	5,000万円以下又は200人以下
小売業	5,000万円以下又は50人以下

※2：中小企業団体等とは、中小企業等協同組合法に基づく組合（事業協同組合等）または中小企業団体の組織に関する法律に基づく中小企業団体（協業組合等）であり、その構成員の半数以上が都内に主たる事業所を有する中小企業であるものをいいます。

※3：大企業（協同組合組織その他の事業者を含む）とは、上記に該当する中小企業者以外のもので、事業を営むものをいいます。ただし、中小企業投資育成株式会社および投資事業有限責任組合は除きます。

※4：大企業が実質的に経営に参画しているとは、次のいずれかの場合をいいます。

- ・大企業が単独で発行株式総数または出資総額の2分の1以上を所有または出資している場合
- ・大企業が複数で発行株式総数または出資総額の3分の2以上を所有または出資している場合
- ・その他、大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合

例) 役員総数の2分の1以上を大企業の役員または職員が兼務している場合。ただし、当該役員または職員がいわゆる副業により兼務し、経営の自主性や独立性が損なわれていないと認められる場合を除きます。

※5：小規模企業者とは、前記の中小企業者のうち、基準日現在で以下に該当するもの（中小企業基本法第2条第5項および労働基準法第20条）をいいます。なお、中小企業団体等の場合は、構成員の内訳にかかわらず、小規模企業者とはみなしません。

業種	常用従業員数
製造業・その他	20人以下
商業（卸売業・小売業）・サービス業	5人以下

※6：個人事業主とは、個人が事業所得を得るための事業を行い、開業届出書を提出しているものをいいます。

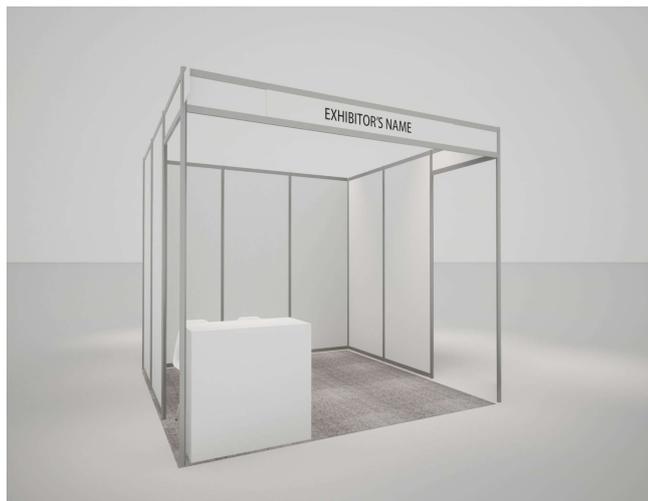
## ■ 出展の取り消し

- (1) 出展申込を取り消す、もしくは出展申込面積を削減する場合は、事務局に事前連絡の上、「出展申込取消・削減書（書式任意、理由を明記のこと）」を提出して下さい。
- (2) 事務局は次に該当する出展者に対し、出展申込の受領または小間決定の前後に関わらず、出展を取り消し、または出展面積を削減する場合があります。  
この場合、事務局は当該出展者に対し、「出展取消・削減通知書」の発送を以て通知します。
  - ①請求書に記載された支払期日までに、出展料を精算しない場合。
  - ②搬入期間最終日の令和7年1月8日（水）24:00までに小間の使用を開始しない場合。
  - ③出展者が本規程に違反した場合
  - ④来場者や他の出展者等へ悪影響を及ぼすと事務局が判断した場合
  - ⑤その他、事務局が不適当と判断した場合
- (3) 出展の取り消しまたは削減を行い、もしくは行われた出展者に対する出展取消料等の扱いは以下のとおりとします。
  - ①出展の取り消し等を行った、もしくは取り消された出展者は、下記に定める出展取消料を事務局に直ちに支払うものとします。  
なお、既納の出展料は、出展取消料の一部として算入後、過払いが生じた際は差額を精算するものとし、出展者はあらかじめこれに同意するものとします。（但し、利息はつけません）

「出展申込取消・削減書」を受領した時期 または 「出展取消・削減通知書」を発送した時期	出展料取消料	
	出展申込締切後から 決定通知発信前日まで	取消
削減		削減面積に相当する出展料の1/2
決定通知発信日以降	取消	出展料（決定面積の100%）
	削減	削減面積に相当する出展料

②事務局は、出展の取り消し等によって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

## ■ 出展ブース



### ● ビジネスブース

小間サイズ 幅3000mm×奥行3000mm

#### 〈標準装備〉

- ・社名版
- ・バックパネル、サイドパネル
- ・蛍光灯（1小間につき2灯 ※パラペット内側）
- ・電気コンセント 2口
- ・受付カウンター 1台（幅900mm）
- ・折り畳みイス 2脚

※ブース装備については、一部変更となる可能性があります。



### ● クリエイターブース

小間サイズ 幅2000mm×奥行1500mm

#### 〈標準装備〉

- ・社名版
- ・バックパネル、サイドパネル
- ・蛍光灯（1小間につき2灯 ※パラペット内側）
- ・受付カウンター 1台（幅900mm）
- ・折り畳みイス 1脚

※ブース装備については、一部変更となる可能性があります。

- ・ブース装備については、上記の他、有料オプションをご用意しておりますので、14～19ページをご覧ください。詳細については「出展者説明会」にてご案内いたします。
- ・申込フォームに要望される小間数の記入項目があります。3小間以上をご希望される場合は、そちらに必要な小間数をご記入ください。
- ・バックパネル、サイドパネルには、釘打ち、穴あけ、画鋲止め、壁紙等の表具はできません。S字フック、チェーンやマジックテープ、弱粘性の両面テープなどをご利用ください。なお、ブース装備品破損の場合は、修理費を請求させていただく場合があります。
- ・標準装備以上の照明器具やコンセント等の電気供給を希望される場合は、出展決定後に申請ください（工事費用はご負担いただきます）。
- ・展示会場内にはWi-Fi（無線 LAN）のご用意がありますが、大量かつ安定した通信が必要なコンテンツを予定されている場合は、有線でのインターネット通信環境をご案内します（別途、利用料が必要です）。
- ・小間の場所は指定できません。全体の出展構成を検討し、主催者側で決定させていただきます。

## ■ 展示会場について

- ・東京ビッグサイト南展示棟3・4ホールにて、実施いたします。
- ・出展者のブース配置については、複数小間出展者・早期申し込み者を優先して事務局にて決定します。詳細は「出展者説明会」にてご案内します。

## ■ 搬入出及び開催当日について

- (1)搬入・搬出時は会場内が混雑いたしますので、事務局・警備員の指示に従い、スムーズな搬入・搬出をお願いいたします。
- (2)他の車両の妨げとならないよう、積みおろしが終わり次第、車両を速やかに移動してください。
- (3)開梱・梱包作業は小間内か会場外で行い、通路または他の出展者の妨げにならないように注意してください。
- (4)会場内には搬入出用の台車の準備がありませんので、出展者自身でご用意ください。  
大型実機展示を予定している出展者は、搬入出時間を調整させていただく場合があります。  
必ず事前に事務局宛へご相談ください。公道に駐車をした手運びでの作業は禁止となります。

## ■ 出展内容について

- ・場内での裸火の使用や消防法令における危険物の持込、ドローンなど飛行物を操作する行為は原則禁止します。
- ・本展示会場での即売行為は原則認められません。
- ・サンプル品として配布するものについては、事前に申請し許可を得ることが必要です。
- ・事務局は、騒音、振動、臭気、実演方法、使用する材料など展示会運営に支障をきたす恐れのある実演や本展示会の目的に合致しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。

## ■ 出展準備について

- ・出展者説明会を令和6年11月上旬、12月上旬にオンライン開催いたします。出展者の方は説明会参加またはアーカイブ配信視聴いずれかが必須となります。
- ・標準装備以外のオプション設備や出展に係る費用は各出展者自身のご負担となります。

## ■ 出展へのサポート体制について

産業展示会への出展経験がなくても安心して出展していただけるよう、「出展者専用の問合せ窓口」を開設、あわせてブース資機材のオプションプラン（有料）も豊富にご用意しております。  
また、会期前・会期中には出展者同士のマッチング機会を多く設けておりますので、不安がある方こそお早めにお問い合わせください。

### 準備期間

- ・出展者専用のお問い合わせ窓口の開設
- ・イベント（10月7日・月）での  
出展内容アドバイス、出展者間交流
- ・有料オプションのご用意
- ・出展初心者を考慮した「出展者説明会」の実施

### 開催期間

- 会期中にも、
  - ・業界の動向がわかるセミナー
  - ・ベンチャーキャピタル、法律事務所による相談会
  - ・KDDI∞ラボによる大手企業とのビジネスマッチングなど、多くの支援機会を予定しています。

## ■ その他

本展示会のステージプログラムにて、出展事業者のPRやクリエイター奨励を目的に、ビジネスピッチイベントや、クリエイティブコンテストを開催予定です。

おススメポイント

- ・賞金アリ（最大100万円）
- ・出場できるのは、出展している企業・個人事業主・クリエイターのみ！
- ※都内に活動拠点がある必要があります。

詳細は、公式WEBサイトにて案内予定です。

### ビジネスピッチ

#### 賞金

100万円、50万円、30万円

- ・出展企業/クリエイターが手掛ける技術・製品・サービスのピッチプレゼン
- ・募集対象は、XR、メタバース、AI、WEB3、その他関連技術

### 空間音楽・環境音楽 コンテスト

#### 賞金

30万円、15万円、5万円

- ・メタバース空間で使われる空間音楽・環境音楽を募集

### キャラクター開発 コンテスト

#### 賞金

30万円、15万円、5万円

- ・商業的に利用できるキャラクターを開発いただくコンテストです。

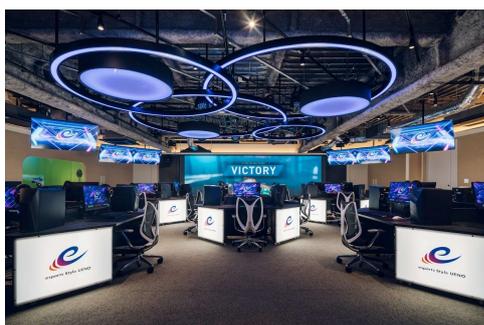


<参考：令和5年度ピッチイベントの様子>

## 出展を検討している方にも：プレイイベント

- ・日時：令和6年10月7日（月） 14時30分～15時40分
- ・開催場所：esports Style UENO（東京都台東区上野2丁目7-7）
- ・申込方法：<https://req.qubo.jp/tbsp/form/preevent> より、  
必要項目を入力の上送信ください。
- ・内容：
  - 出展検討者向け出展募集概要説明
  - アンバサダー発表
  - 関連企業等によるセミナー
  - ネットワーキングイベント

会場：esports Style UENO  
（令和6年2月オープン）



セミナー  
（写真は昨年度の様子）



## 決定者向け：出展者説明会

- ・日時：【第1回】令和6年11月上旬  
【第2回】令和6年12月上旬
- ・実施形態：オンライン（zoom） + アーカイブ配信
- ・内容：
  - ① イベントに関する基本概要案内
  - ② 過去の来場実績
  - ③ 出展に関する今後の流れ説明
  - ④ ブース設営に関する説明
  - ⑤ 質疑応答

・・・ほか

※上記内容は一部変更になる可能性があります  
※申し込み方法、日程は出展決定者に対し、別途ご連絡いたします

# 申し込みスケジュール

出展者募集期間 9月10日(火)～11月15日(金)

公式WEBサイトより申し込みください

## 運営事務局による出展に関するお問い合わせ受付

電話番号：03-6278-7304 平日10時～17時

メール：info@xr-meta-biz.tokyo

### 第1次申し込み

9月10日(受付開始)～  
10月8日(プレイベント翌日)まで

### 出展審査結果連絡

### 第2次申し込み

10月9日(プレイベント終了後)～  
10月31日まで

### 出展審査結果連絡

### 第3次申し込み

11月1日～11月15日まで  
(最終受付)

### 出展審査結果連絡

出展審査合格者に対して、運営事務局より「出展承諾通知」と  
出展料請求書(原則、電子データ。希望者は紙にて対応)・ブース申込み資料を電子メールにてお送りします。

### 出展料支払い

※支払い期限は決定通知の  
タイミングによって異なります

### 出展者説明会

#### オンライン開催

【第1回】11月上旬  
【第2回】12月上旬

### ブース申込み資料提出

※ブース申込み資料提出期限は決定通知の  
タイミングによって異なります

### ブース設営事務局

ブース設営に関するお問い合わせ  
(連絡先は出展審査合格者にお知らせします)  
※メール受付のみ

**小間位置は早期申込者より割り当て!**

※複数小間出展者→協賛者→第1次申込→第2次申込→第3次申込の順に決定していきます

# 出展申し込み詳細

## ■ 申込期間と申し込み方法

令和6年9月10日（火）～11月15日（金）17:00まで

公式WEBサイトから登録フォームに必要事項を入力してお申し込みください。

<https://xr-meta-biz.tokyo>（右のQRコードからもアクセス可能です）



公式WEBサイト

<PC版>



<スマホ版>



## ■ 申込時の注意事項

・出展対象区分（P.4参照）を決定するため、申し込みには以下の文書のアップロードが必要です。

対象	必要なもの	詳細
全員	出展対象区分（所在地・業種・資本金・従業員数等）を確認できるもの	<法人の場合> 会社概要・会社案内等 （法人WEBサイトでも可、ない場合は登記簿謄本等）
		<個人事業主の場合> 事業概要・事業案内等 （法人WEBサイトでも可、ない場合は開業届の写しなど）
出展対象区分①の方のみ	小規模企業者等であることを確認できるもの	・税務署申告時に提出する「法人事業概況説明書」など
出展対象区分②の方のみ	個人事業主等であることを確認できるもの	「開業届出書」や「青色申告書」等の個人で事業を行っていることを示す書類
全員	出展する主な製品サービス等を確認できるもの	閲覧可能なWEBサイトをお示しください （WEBサイトがない場合は、カタログ等の資料をアップロードしてください）

- ・出展審査を踏まえ、ご希望に沿えず出展できない場合もございます。あらかじめご了承ください。出展審査合格前に出展できなかった場合の補償等はありません。
- ・申込多数の場合は、期限前に募集を終了させていただく場合があります。
- ・出展申込の際は、出展募集要項及び出展規約をご確認頂き、同意の上でお申し込みください。
- ・申込者の都合により、出展取り消しとなった場合、別途定めるキャンセル料が発生する場合があります。
- ・申込フォームに一時保存機能はありません。入力途中で画面を閉じると、入力内容は失われますのでご注意ください。

## ■ 問合せ先

ご不明な点等がございましたら、以下にお気軽にご連絡ください。

X R・メタバース等産業展運営事務局  
電話番号：03-6278-7304（平日10時～17時）  
メールアドレス：info@xr-meta-biz.tokyo

## ■ 申請者情報のお取り扱いについて

### 1 利用目的

- (1) 当該事業および後継事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- (2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。  
※上記(2)を辞退される方は、事務局までご連絡ください。

### 2 第三者への提供

#### (1) 目的

- ア 本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

#### (2) 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

#### (3) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記(1)目的のイを辞退される方は、本事業事務局担当者までご連絡ください。

◆ 個人情報「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。

## 協賛募集

協賛メニュー/PR等内容		プラチナ	ゴールド	シルバー	ブロンズ	ホワイト ※2
協賛費（税別）		¥1,000,000	¥500,000	¥200,000	¥50,000	物品・役務等提供 (5万円相当額以上)
ロゴ掲出	ステージ	ロゴ：特大	ロゴ：大	ロゴ：中	ロゴ：小	ロゴ：小
	配信画面	ロゴ：特大	ロゴ：大	ロゴ：中	ロゴ：小	ロゴ：小
	公式WEBサイト	ロゴ：特大	ロゴ：大	ロゴ：中	ロゴ：小	ロゴ：小
パンフレット広告掲載		ロゴ：大	ロゴ：中	ロゴ：小	社名のみ	社名のみ
PR動画（※1分程度）配信		○	○	○	—	—
リアルブース出展		5小間	2小間	1小間	1/2小間	1/2小間
ピッチイベント等への賞品提供		○	○	○	○	○

本展では広く協賛を募集しています。詳細は運営事務局までお気軽にお問い合わせください。

### 本展示会への 協賛メリット

- ✓ 出展費用+αの費用で協賛が可能
- ✓ 出展による自社紹介以上のPRが可能
- ✓ 本展示会へ協賛することでXR・メタバース等の先端技術活用への企業意志が表明可能
- ✓ 物品・役務・設備等のみの提供も可能で、金銭的な負担なく自社PRが可能

## 別紙 申し込みフォーム詳細

### 申込フォーム「Qubo」(イメージ)

**TOKYO DIGICONX出展申し込みフォーム**

STEP1  
情報の入力

STEP2  
入力内容の確認

STEP3  
受付完了

下記の案内に沿って、必要事項を入力してください。

**出展者情報**

企業情報

出展者名	*	<input type="text"/>	<small>(日本語の読み/姓での記載) ※個人事業主様の場合は、登録済みの会社名が記載下さい。</small>
出展者名(フリガナ)	*	<input type="text"/>	<small>(必須) カタカナで入力してください。</small>
出展者名(英語表記)	*	<input type="text"/>	<small>(必須) TOKYO Co., Ltd</small>
代表者氏名	*	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	<small>(必須) 姓(姓) 名</small>
代表者氏名(フリガナ)	*	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	<small>(必須) フリガナ(姓 名)</small>
業種	*	<input type="text" value="選択してください"/>	
事業概要	*	<input type="text"/>	<small>(必須) 300文字以内</small>
従業員数	*	<input type="text"/> 名	<small>※個人事業主様は1人の場合は0と記載下さい。</small>
資本金	*	<input type="text"/> 円	<small>※個人事業主様は記入不要です。</small>
企業URL		<input type="text"/>	<small>(必須) http://(http://)</small>
出展者電話番号	*	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>	
代表メールアドレス		<input type="text"/>	<small>※確認のため、再度メールアドレスの入力をお願いします。 ※個人事業主様はメールアドレスを記入して下さい。</small>

担当者情報

出展担当者名	*	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	<small>(必須) 姓(姓) 名</small>
出展担当者名(フリガナ)	*	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	<small>(必須) フリガナ(姓 名)</small>
所属部門	*	<input type="text"/>	<small>(必須) 必須項目(必須)</small>
職種	*	<input type="text" value="選択してください"/>	
出展担当者電話番号	*	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>	
出展担当者メールアドレス	*	<input type="text"/>	<small>※確認のため、再度メールアドレスの入力をお願いします。</small>

### 【記載必須項目】

#### ・出展者情報

- ↳ 出展者名
- ↳ 代表者氏名
- ↳ 事業概要 など

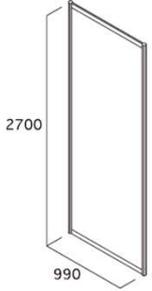
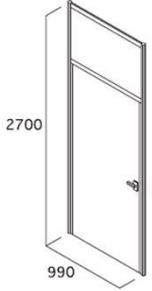
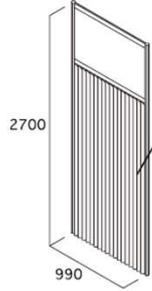
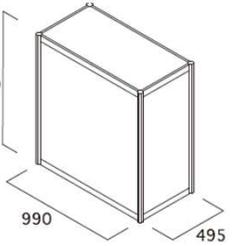
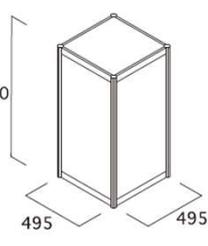
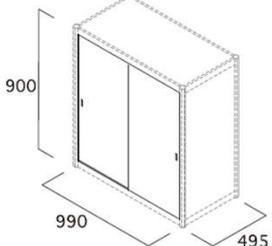
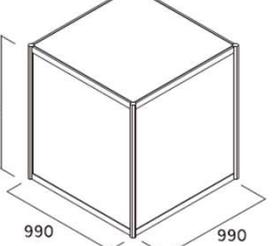
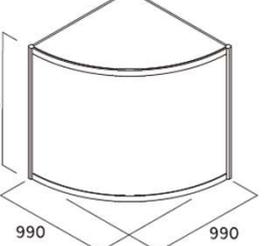
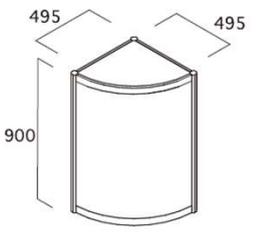
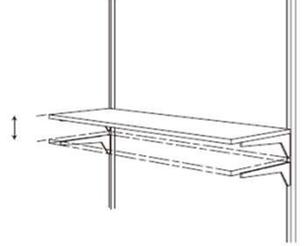
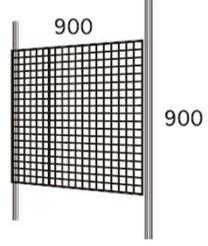
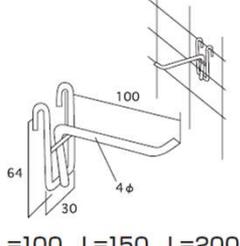
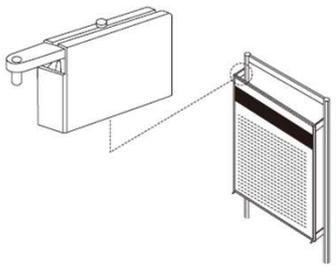
#### ・公式HP 記載情報

- ↳ 出展カテゴリ
- ↳ 出展者ロゴ画像
- ↳ SNSURL
- ↳ 紹介コメント
- ↳ ハッシュタグ など

#### ・出展詳細

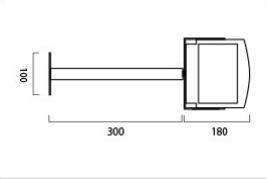
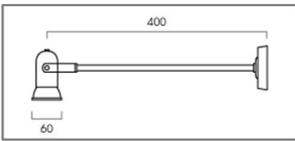
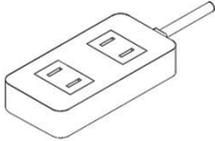
- ↳ 出展料
- ↳ 希望小間数
- ↳ 出展理由
- ↳ 本展示会を知ったきっかけ など

## 【参考】システムオプション

<b>1</b> システム壁面パネル (ホワイト)	<b>2</b> システムドアユニット	<b>3</b> システムカーテンユニット	<b>4</b> システム展示台 (W990 × D495)
			
<b>5</b> システム展示台 (W495 × D495)	<b>6</b> 展示台扉付き (W990 × D495)	<b>7</b> システム展示台 (W990 × D990)	<b>8</b> 1/4 円展示台 (W990 × D990)
			
<b>9</b> 1/4 円展示台 (W495 × D495)	<b>10</b> システム展示棚(W950)	<b>11</b> メッシュパネル (W900 × H900)	<b>12</b> フック (メッシュパネル用)
			 <p>L=100 L=150 L=200</p>
<b>13</b> S カン・チェーン (2 組)	<b>14</b> G パネフック		
 <p>L=600</p>			

※壁面パネル、展示台等につきましては、レイアウトの指示をお願いします。

**【参考】照明器具・その他電気オプション**

<p><b>15</b> LED 30W</p>	<p><b>16</b> LED 60W(白)</p>	<p><b>17</b> LED 60W(白)</p>	<p><b>18</b> LED 35Wアーム式</p>
 <p>消費電力:30W 灯体色:白 色温度:6500K</p>	 <p>消費電力:60W 灯体色:白 色温度:5000K</p>	 <p>消費電力:60W 灯体色:黒 色温度:5000K</p>	 <p>消費電力:35W 灯体色:白 色温度:6000K</p>
<p><b>19</b> LED 100W(白)</p>	<p><b>20</b> LED 100W(黒)</p>	<p><b>21</b> LED アームスポット</p>	<p><b>22</b> T5FL(蛍光灯)</p>
 <p>消費電力:30W 灯体色:白 色温度:5000K</p>	 <p>消費電力:60W 灯体色:黒 色温度:5000K</p>	 <p>消費電力:6W 灯体色:白 色温度:5000K</p>	 <p>消費電力:28W 灯体色:白 高さ:43mm 幅:20mm 長さ:1175mm</p>
<p><b>23</b> 100Vコンセント</p>	<p><b>24</b> 二次側電気工事</p>	<p><b>25</b> 一次側電気幹線工事</p>	
	<p>※1kwあたり</p> <p>事務局に電気工事を依頼する場合、申請kw数分の二次側電気工事をお申込みください。</p>	<p>上記器具を使用する際、幹線工事費用が発生しますので併せてお申し込みください。</p>	

26 50V型4Kサイネージ液晶ディスプレイ



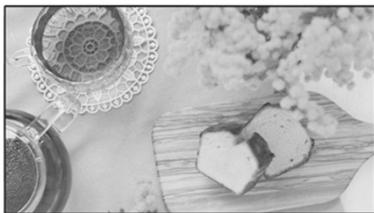
[ 機器仕様 ]  
 消費電力:145W  
 画素数:3840×2160  
 視野角:176度  
 外形寸法:  
 (W)1122mm×(H)666mm×(D)74mm  
 質量:約12.5kg

27 43型液晶ディスプレイ



[ 機器仕様 ]  
 使用電源:AC 100V、50/60 Hz  
 消費電力:135 W  
 画素数:3840×2160  
 輝度:最大350cd/m<sup>2</sup>  
 視野角:上下左右178度(CR≧10)  
 コントラスト比:1200:1  
 外形寸法:(W)970.2mm×(H)600.5mm×(D)196mm(スタンド含む)  
 質量:約10.4kg(スタンド含む)

28 65インチフルハイビジョンLED液晶ディスプレイ



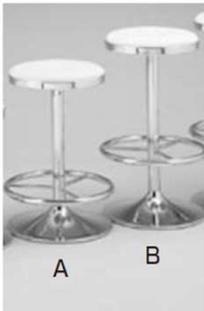
[ 機器仕様 ]  
 使用電源:AC100V±10%50/60Hz  
 消費電力:160W  
 画素数:1920×1080  
 輝度:350cd/m<sup>2</sup>  
 視野角:上下左右176度  
 コントラスト比:5000:1  
 外形寸法:(W)1451mm×(H)829mm×(D)62mm  
 質量:36.2kg

29 37インチフルハイビジョン液晶テレビ



[ 機器仕様 ]  
 使用電源:AC100V50Hz/60Hz  
 消費電力:104W  
 画素数:1920×1080  
 コントラスト比:2,000,000:1相当  
 外形寸法:(W)917mm×(H)632mm×(D)97mm×(脚部D)287mm  
 重量:約16.5kg

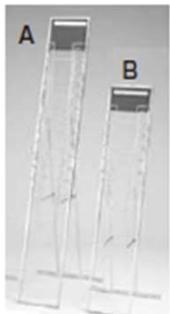
**【参考】レンタル備品**

<b>30</b> カフェセット	<b>31</b> スタンドイス(背あり)	<b>32</b> スタンドイス(背なし)	<b>33</b> パイプ椅子
 <p>テーブル: SIZE:φ650×D725/シルバー イス:4脚/ブルー</p>	 <p>A:SH600 B:SH700</p>	 <p>A:SH600 B:SH700</p>	

<b>34</b> カウンターチェア ブラウン	<b>35</b> 会議テーブル	<b>36</b> ユニットカウンター	<b>37</b> 受付カウンター
 <p>SH700</p>	 <p>SIZE: A:W1800×D450×H695 B:W1800×D600×H695</p>	 <p>SIZE: W1200×D600×H930(中棚付) ホワイト</p>	 <p>SIZE: W900×D450×H930(中棚付) ホワイト</p>

<b>38</b> カフェテーブル	<b>39</b> カウンターテーブル	<b>40</b> ハイカウンター	<b>41</b> 貴名受け
 <p>SIZE:φ750×H700 ホワイト</p>	 <p>SIZE:φ600×H1050 ホワイト</p>	 <p>SIZE:W1200×D515×H1000 ブラック</p>	

**【参考】レンタル備品**

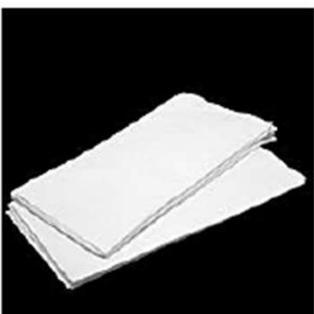
<p><b>42</b> 卓上カタログスタンド</p>	<p><b>43</b> カタログスタンド</p>	<p><b>44</b> スチール棚</p>	<p><b>45</b> 冷凍冷蔵庫140L</p>
 <p>A4縦 3段</p>	 <p>A: A4縦 12段 B: A4縦 6段</p>	 <p>SIZE: W900 × D450 × H1800 アイボリー</p>	 <p>消費電力:100V150w</p>

<p><b>46</b> 冷蔵庫70L</p>	<p><b>47</b> シングルハンガー</p>	<p><b>48</b> 消火器</p>	<p><b>49</b> コーヒーメーカーセット</p>
 <p>消費電力:100V70w</p>	 <p>シングルハンガーとハンガー 5本</p>		 <p>消費電力:100V1300w</p>

<p><b>50</b> コーヒーセット</p>	<p><b>51</b> 植栽(大鉢)</p>	<p><b>52</b> 植栽(中鉢)</p>	<p><b>53</b> 植栽(小鉢)</p>
 <p>コーヒー豆/シュガー/紙コップ/ マドラー/フレッシュ</p>	 <p>※商品は季節によって異なります。</p>	 <p>※商品は季節によって異なります。</p>	 <p>※商品は季節によって異なります。</p>

【参考】レンタル備品

<p>54 サインスタンド</p>	<p>55 電気ポット</p>	<p>56 ダストボックス42L</p>	<p>57 ゴミ袋</p>
 <p>パネル： (W330～900×H200～750 ×T1～23)</p>	 <p>消費電力:100V700w</p>	 <p>A:ホワイト B:ブルー</p>	

<p>58 白布</p>	<p>59 ウォーターサーバー</p>	<p>60 サーバー用水タンク</p>	<p>61 ベルトパーテーション</p>
 <p>SIZE: W1000 × H2200</p>	 <p>11.4L</p> <p>消費電力:100V350w</p>	 <p>A:ブルー / B:レッド / C:グレー / E:ブラック SIZE: φ350 × H900</p>	

<p>62 LEDパネル(A1)</p>	<p>63 LEDパネル(B1)</p>	<p>64 LED用インクジェットA1</p>	<p>65 LED用インクジェットB1</p>
 <p>消費電力:100V40w</p>	<p>※LED用インクジェットのデータは イラストレーターアウトラインデータにてご提供ください。</p> <p>※データ提供の締め切り日は12月2日(月)となります。</p>		

# TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド出展規定

XR・メタバース等産業展実行委員会

## 1 事務局

本規定における「事務局」とは、TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド（以下、「本展示会」という。）におけるXR・メタバース等産業展実行委員会（以下、「主催者」という。）及び本展示会運營業務委託先であるTOPPAN株式会社（以下、「受託者」という。）が組織する本展示会の事務局を指します。

## 2 契約の成立

(1) 事務局がWEBフォームによる出展申込を受領後、確認・審査のうえ、承認して出展承諾通知を発送した時点で、契約が成立するものとします。あわせて、御請求書を発行・送付します。

なお、出展が適当でないと主催者が判断した場合、申し込みをお断りする場合があります。

(2) 1小間あたりの出展料は、以下のとおりです。

出展対象区分	リアル会場出展+公式WEBサイト掲載		オンライン出展のみ	
	都内企業	都外企業	都内企業	都外企業
① 小規模企業者等	55,000円	165,000円	16,500円	同左
② 中小企業・団体等	77,000円	165,000円	16,500円	
③ 大企業	165,000円	165,000円	16,500円	
④ 個人事業主 (クリエイター等)	16,500円	33,000円	4,400円	

※1：金額は税込です。

※2：都内企業とは都内に本店または支店等があることを指し、個人事業主の場合は都内で実質的に営業していることを指します。

※3：大企業が実質的に経営に参画している中小企業者の場合、審査において、「③大企業」区分の出展として判断する場合があります。

※4：出展対象区分④は、クリエイターブースへの出展となります。

(3)対象区分の定義は、以下のとおりです。

※1：中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項に規定されているものをいう。

業種	資本金及び常用従業員数
製造業・建設業・運輸業・その他の業種	3億円以下又は300人以下
ゴム製品製造業の一部	3億円以下又は900人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下又は300人以下
旅館業	5,000万円以下又は200人以下
小売業	5,000万円以下又は50人以下

※2：中小企業団体等とは、中小企業等協同組合法に基づく組合（事業協同組合等）又は中小企業団体の組織に関する法律に基づく中小企業団体（協業組合等）であって、その構成員の半数以上が都内に主たる事業所を有する中小企業であるものをいう。

※3：大企業（協同組合組織その他の事業者を含む）とは、上記に該当する中小企業者以外の者で、事業を営むものをいう。ただし、中小企業投資育成株式会社及び投資事業有限責任組合は除く。

※4：大企業が実質的に経営に参画しているとは、次のいずれかの場合です。

- ・大企業が単独で発行株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有または出資している
- ・大企業が複数で発行株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有または出資している
- ・その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合

例) 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合。但し、当該役員又は職員がいわゆる副業により兼務し、経営の自主性、独立性が損なわれていないことが認められる場合を除く。

※5：小規模企業者とは、前記の中小企業者のうち、基準日現在で以下に該当するもの（中小企業基本法第2条第5項及び労働基準法第20条）。なお、中小企業団体等の場合は、構成員の内訳にかかわらず、小規模企業者とはみなしません。

業種	常用従業員数
製造業・その他	20人以下
商業（卸売業・小売業）・サービス業	5人以下

※6：個人事業主とは、個人が事業所得を得るための事業を行い、開業届出書を提出しているものをいう。

(4)基本出展にて事務局が提供するものは、以下のとおりです。

- a. 出展募集要項に提示している基本ブース及び出展募集要項に示す什器・社名板等
- b. 会場使用費（照明・空調費含む）
- c. 共用部分使用料
- d. 広報宣伝費（来場案内チラシ・ポスター・案内状等）
- e. 来場者サービスに係わる費用（会場案内看板等）
- f. 事務局企画運営・安全管理・会場警備費用

その他、通常出展料に含まれない設備・装飾については別途ご負担いただきます。

### 3 出展料の請求及び支払い

- (1) 出展者は、出展料の請求額を出展承諾通知に記載の期日までに指定の口座にお振込みください。
- (2) 支払期限までに、出展料のお支払いが確認できない場合、出展のお申し込みを取り消すことがあります。
- (3) 振込に係る手数料は出展事業者負担とさせていただきます。
- (4) 海外からの送金によるお支払いは、原則お断りさせていただいております。
- (5) 各プランで提供するメニューを利用しない場合も、出展料金は減額しません。

### 4 出展の取り消し

- (1) 出展申込を取り消す、もしくは出展申込面積を削減する場合は、事務局に事前連絡の上、「出展申込取消・削減書（書式任意、理由を明記のこと）」を提出して下さい。
- (2) 事務局は次に該当する出展者に対し、出展申込の受領または小間決定の前後に関わらず、出展を取消し、または出展面積を削減する場合があります。この場合、事務局は当該出展者に対し、「出展取消・削減通知書」の発送を以て通知します。
  - ① 請求書に記載された支払期日までに、出展料を精算しない場合。
  - ② 搬入期間最終日の令和7年1月9日（木）09:00 までに小間の使用を開始しない場合。
  - ③ 出展者が本規程に違反した場合
  - ④ 来場者や他の出展者等へ悪影響を及ぼすと事務局が判断した場合
  - ⑤ その他、事務局が不相当と判断した場合
- (3) 出展の取り消しまたは削減を行い、もしくは行われた出展者に対する出展取消料等の扱いは以下のとおりとします。
  - ① 出展の取り消し等を行った、もしくは取り消された出展者は、下記に定める出展取消料を事務局に直ちに支払うものとします。なお、既納の出展料は、出展取消料の一部として算入後、過払いが生じた際は差額を精算するものとし、出展者はあらかじめこれに同意するものとします。（但し、利息はつけません）

「出展申込取消・削減書」を受領した時期 または 「出展取消・削減通知書」を発送した時期	出展料取消料	
	出展申込締切後から 決定通知発信前日まで	取消
削減		削減面積に相当する出展料の 1/2
決定通知発信日以降	取消	出展料（決定面積の 100%）
	削減	削減面積に相当する出展料

- ②事務局は、出展の取消し等によって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

出展の取り消しまたは変更がある場合、申込者はその旨を事務局に Email や電話等で通知してください。ただし、契約成立後、次項の小間位置等の理由からキャンセルされる場合においても、出展料金の返金は致しませんのでご注意ください。

## 5 小間位置の決定（リアル会場において）

- (1) リアル会場ブースの出展小間位置は、事務局にて業種及びブース形態等を鑑み、割り振りをさせていただきます。申込み時の希望並びに変更の申し出は認められないものとします。
- (2) 展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。
- (3) (2) によりブース位置を変更した場合においても、出展者はブース位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。

## 6 利用環境

オンライン出展を利用いただくにあたっての通信環境や機材（コンピュータ、通信機器、ウェブカメラやマイク等）等はすべて出展事業者自身でご用意ください。

なお、ご用意いただいた機材によるトラブルや機会損失に関して、主催者及び事務局は一切の責任を負わない事とします。

## 7 転貸の禁止

出展プラン及び、配置決定小間の全部又は一部を転貸、売買、交換または譲渡することはできません。

## 8 共同出展

- (1) 共同で出展を申し込む場合は、1社が代表して申し込み、出展料金を支払ってください。また、申し込みの際に必ず事務局へご相談ください。
- (2) 事務局に申請なく、または、事務局に通知した共同出展者と異なる企業が共同出展していることが認められた場合は、出展を中止し撤去を求めることがあります。

## 9 販売行為及びサンプル等の配布について（リアル会場において）

- (1) 出展物及びその他の物品のテストマーケティング及びサンプル等の配布については事務局に申請が必要です。なお、即売行為は原則認められません。
- (2) 本展示会にて提供・配布された製品等に関して損害等が発生した場合、主催者及び事務局は一切の責任を負わない事とします。

## 10 出展物の設置及び撤去（リアル会場において）

- (1) 出展者は、後日事務局より通知された時間内に出展物等の会場への搬入及び設置を行うものとします。
- (2) 出展者は、小間内の出展物の設置を、会期初日の午前 9 時 00 分までに完了させるものとします。
- (3) 出展者が(2)の時刻までに自社の小間を占有しなければ、事務局は契約が解除されたものとみな

し、当該場所を事務局が使用できる権利を有するものとします。

- (4) 出展者は、会期中の出展物等の搬出、移動及び搬入の際は、必ず事務局の承認を得た後に作業を行うものとします。
- (5) 出展者は、小間内の出展物、装飾品等を、後日事務局より通知される時間内に撤去するものとします。指定された時刻までに撤去されない物については、出展者の費用により事務局が撤去します。

## 11 展示場の使用（リアル会場において）

- (1) 会場内での裸火の使用や消防法における危険物の持込、リチウムイオン電池を用いた機器の実演(ドローン等)は禁止です。ただし、管轄消防庁が出展物の実演のためにやむを得ないと判断したもののについては、禁止行為の解除を行うことができますので、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 実演または他の宣伝営業活動は、すべて自社展示小間内において行うものとします。
- (3) 出展者は、実演又は宣伝活動のために、小間近くの通路が混雑し、他の出展者の営業活動を妨害することがないように責任を持つものとします。
- (4) 出展者は、他の小間に隣接している場所では、隣接する小間の妨害となるような小間の設営を行うことはできません。
- (5) 事務局は、近隣の小間の出展者から苦情が出た場合、事務局が展示会運営上の立場から小間の変更が必要であると判断した場合には、当該小間の出展者は、その変更の求めに応じるものとします。
- (6) 事務局は、出展に係わる音、操作、材料、その他の理由から問題があると思われる展示物又は展示会の目的と両立しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (7) 事務局は、展示会運営上の立場から問題があると判断した場合には、展示に係る人、物、行為、印刷物等を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。なお、その際の撤去は、出展者側の責任により行うものとします。
- (8) 主催者は、(6) 及び(7)による制限、禁止又は撤去により当該出展者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 12 主催者の管理と免責

- (1) 主催者は、会場の安全管理について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払うものとなりますが、出展物の管理及び保全については、各出展者の責任のもと行ってください。
- (2) 主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 事務局は準備から撤去までの全期間を通じ、警備会社と契約して会場の整理を行います。各社ブース内の警備までは行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。

## 13 出展に関する基本情報

- (1) 出展事業者は、出展申込書の入力内容のうち、企業の概要、出展する製品、技術・サービス等に

関する内容等について主催者がホームページ・公式 SNS 等へ転載する事に同意するものとします。

- (2) 出展者は、出展の申込をもって、主催者が定める展示会の実施に係る規定を遵守することに同意するものとします。
- (3) 出展事業者は、事務局が実施するアンケートを必ず提出するものとします。
- (4) 出展者は、主として企画・制作を行っており、知的財産権等の全てまたは一部を有し、ビジネス展開に必要な決定権を有している製品、技術・サービス等のみを展示するものとします。
- (5) 出展者は、主催者に対し、自己の展示会出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権、その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかにその責において第三者との紛争を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げないことに同意するものとします。
- (6) 団体出展の場合の責任者も、当該団体の構成員である出展事業者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様に同意するものとします。

#### 14 禁止事項

円滑な運営を行うため、出展事業者は以下の事項及び主催者が故意な運営妨害ととらえる行為を禁止いたします。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- (4) 主催者、ほかの出展事業者、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 主催者のサービス・運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 不正アクセス、またはこれを試みる行為
- (7) 他の出展事業者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (8) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (9) 他の出展事業者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 他の出展事業者に成りすます行為
- (11) 主催者が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (12) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (13) 主催者のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (14) 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など本事業として適切でない行為と判断する行為
- (15) その他、主催者が不適切と判断する行為

#### 15 利用制限および登録抹消

- (1) 主催者は、出展事業者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、出展事業者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または出展事業者としての登録を抹消することができるものとします。

- a. 本規定のいずれかの条項に違反した場合
  - b. 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - c. 料金等の支払債務の不履行があった場合
  - d. 主催者からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
  - e. その他、主催者が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- (2) 主催者は、本条に基づき主催者が行った行為により出展事業者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 16 損害賠償

- (1) 出展事業者（従業者等、委託先等を含む関係者を含む）が、本展示会における出展に関連して起こした障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- (2) 本展示会で出展するコンテンツ等の権利処理については、出展事業者各自の費用と責任で行うものとします。また天災その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）については、主催者及び事務局は賠償の責を負いません。
- (3) 出展事業者は主催者に対し故意、過失問わず損害を与えた場合、すべての責任を負うこととし、相応の賠償を行うこととします。
- (4) 出展事業者は、自己の責任において自社情報や展示物を公開するものとし、それらを用いて主催者が行う広報活動等において損害が生じた場合について、主催者及び事務局は一切の責任を負わない事とします。
- (5) 主催者はやむを得ない事由がある場合、出展事業者を募集する際に公開した情報の一部を変更する場合があります、その場合でも主催者は一切の責任を負わない事とします。
- (6) 主催者は主催者が提供する出展環境（ツールや施策含む）に関して、出展事業者側の都合により一部または全部を活用できなかった場合でも、一切の責任を負わない事とします。

## 17 本展示会の中止・変更

- (1) 以下の場合により、主催者は本展示会の開催及び継続が不可能若しくは困難であると判断した場合、展示会を中止、会期の短縮および会期日程を変更することがあります。ただし、この場合には、事務局が既に受領した出展料金は、原則出展事業者へ返金しません。
- なお、出展事業者が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は出展事業者に対し何ら責任を負わないものとします。
- a. 本展示会が開催される土地建物が利用できなくなった場合及び開催に不適切と主催者が判断した場合
  - b. 本展示会に係わるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
  - c. コンピュータ、通信回線等が事故などを理由に停止した場合
  - d. 政府、行政および公的機関によるイベントの自粛要請、自粛検討、自粛命令、中止要請、中止検討、中止命令などにより主催者が開催は適切でないと判断した場合
  - e. 不可抗力的事由により開催ができなくなった場合若しくは開催が適切ではないと主催者が判断した場合
- (2) 前項の不可抗力的事由とは、台風、豪雨、暴風、水害、地震などを含む天災地変、感染症の大規

模流行、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・運休、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、主催者の責任と言えない事由を指します。

- (3) 申込者はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとする。また主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展事業者が生じた不利益な事態については責任を負わないものとします。
- (4) (1)の理由により、東京ビッグサイトにおける展示会の開催を会期前に中止し、オンライン展示会のみ開催した場合、出展者が支払った出展料金のうち、オンライン展示会相当金額及びオプション金額を差し引いた残りの金額を返金するものとします。ただし、令和7年1月9日以降に(1)の事由により中止となった場合は返金しないものとします。

## 18 反社会的勢力の排除

- (1) 出展事業者は、現に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 2 条に規定する暴力団・暴力団員・暴力団関係団体・関係者等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

なお当該反社会的勢力には『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』『組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律』の規制対象となるものを含みます。主催者は、出展者が反社会的勢力と判明した場合、何ら催告を要しないで、出展を取消します。

- (2) 主催者は、前項の規定により出展契約を取消した場合、これによって生じた主催者の損害を当該出展者に請求することができます。
- (3) 主催者は、(1)の規定により出展を取消した場合、これによって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

## 19 その他

- (1) 主催者又は運営事務局と出展事業者、来場者（視聴者）、関係者との間で解決できない事項が発生した場合、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。
- (2) その他、展示会の運営詳細は後日送付する出展事業者マニュアル（詳細スケジュール・事前セミナー等のご案内全般）及び出展事業者説明会によってお知らせします。

### <個人情報の取り扱いについて>

X R・メタバース等産業展実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、個人情報の収集・利用・管理について、次のとおり適切に取り扱うとともに、安全性を確保するために次の取り組みを実施する。

#### 1 個人情報の保護に関する法令等の遵守

実行委員会にて企画・実施する展示会（以下、「展示会」という。）の実施にかかる個人情報の取り扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関係法令を遵守する。

#### 2 実行委員会としての責務

個人情報を収集する際は、その収集目的を明示し、目的を達成するために必要な範囲内で行うことを明らかにした上で、本人の意思による情報の提供を受けることを原則とする。

また、個人情報の収集目的を超えた実行委員会内における利用及び委員会以外の者への提供は、今後の展示会の開催にかかる案内や、実行委員会構成団体からの施策及びこれに関連する内容の案内・照会等の場合を除き、一切行わない。

### 3 個人情報の安全管理措置の徹底

個人情報を取り扱う情報管理の責任者を置き、個人情報保護のための適切な管理に取り組む。

また、提供を受けた個人情報を漏えい、盗難、紛失、破壊等から保護し維持するため、適切な対策を講じる。

### 4 その他個人情報の取り扱いに関する事項

本人から自己の個人情報について開示または利用停止を求められた場合及び開示の結果、誤った情報があり、訂正または削除を求められた場合は遅滞なく対応する。

また、海外に在住する個人の情報の取り扱いについては、その個人が在住する現地の法律等に準ずる対応に努めることとする。

実行委員会委員・事務局及び関係機関のすべての者に対してこの方針を徹底し、セキュリティ意識の向上を図る。

## <問い合わせ先について>

○出展など運営全般に関することは、下記までお問い合わせください。

X R・メタバース等産業展実行委員会運営事務局

TEL： 03-6278-7304 Mail： info@xr-meta-biz.tokyo

対応時間 10:00-17:00 ※土日祝および年末年始（12月29日～1月3日）を除く

○個人情報に関する問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

X R・メタバース等産業展実行委員会事務局（東京都産業労働局商工部経営支援課）

TEL： 03-5320-4887

対応時間 10:00-18:00 ※土日祝および年末年始（12月29日～1月3日）を除く